

令和3年9月29日

保護者の皆様

横浜市教育委員会
横浜市立大曽根小学校
校長 丹波 悟亮

10月4日から8日までの教育活動について

保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動に対するご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

この度の新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言の解除を受けて、横浜市立学校では10月4日から、分散登校ではなく、全員登校での教育活動を再開することになりました。

大曽根小学校では、第一週目の10月4日から8日までの期間は、分散登校時と同様の時程で、短縮授業・午前5時間授業で教育活動を実施し、引き続き感染予防に努めると共に、児童が無理なく生活リズムを取り戻せるように、配慮していきたいと思っております。11日以降の予定につきましては、改めてお知らせいたします。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、時程等の変更も想定されます。その場合には改めてお知らせします。

1 登校について

毎日、全員が登校します。

<登校時>

登校時の密を避けるため、引き続き、地区別登校を行います。決められた登校時間より早く登校することのないようにしてください。

登校後には、昇降口前で検温を行います。

(地区別登校)

- ① 8:10～ 大曽根・大曽根台
- ② 8:15～ 樽町二丁目・指定地区外
- ③ 8:20～ 樽町一丁目・樽町三丁目・樽町四丁目



2 10月4日から8日までの時程

第一週目の10月4日から8日までの期間は、分散登校時と同様の時程で、短縮授業・午前5時間授業で教育活動を実施します。

| | | | |
|-----------|-------|---|-------|
| 登校(地区別) | 8:10 | ～ | 8:25 |
| 健康観察 | 8:25 | ～ | 8:35 |
| 1時間目 | 8:35 | ～ | 9:15 |
| 2時間目 | 9:20 | ～ | 10:00 |
| 3時間目 | 10:05 | ～ | 10:45 |
| 4時間目 | 10:50 | ～ | 11:30 |
| 5時間目(短縮) | 11:35 | ～ | 12:10 |
| 給食(準備・喫食) | 12:10 | ～ | 13:10 |
| 下校準備 | 13:10 | ～ | |
| 下校 | 13:30 | | |

- 授業の間には換気を行い、授業後には消毒を行います。
- 感染予防のために、8日までは、集団遊びや密の状態が発生しやすい状況をもうけません。(中休みなし)
- 給食時は、「いただきます」でマスクを外し、前を向いて黙食します。給食を食べ終わった児童から、マスクをして、静かに待ちます。給食の受取り、返却時にも、学級毎の時間差をつけ、密をさげます。

3 留め置き(13:30～14:30の預かり)について

「留め置き」は、授業終了後の13:30から、キッズや学童預かり開始の14:30までの預かりのことです。「留め置き」の児童は、教室の自分の席で学習や読書等を行います。本など持参させてください。14:30までの預かりが必要な場合は、この後配信されるメール配信に記載のURLにて10月3日(日)までに申し込みを行ってください。

※ 学校HP 「お知らせ」の「午後の留め置き」に詳細記載

※ 申し込み後に、留め置きを利用しないことになった場合は、必ず学校まで保護者の方が連絡帳か電話で、予約取り消しの連絡をお願いします。

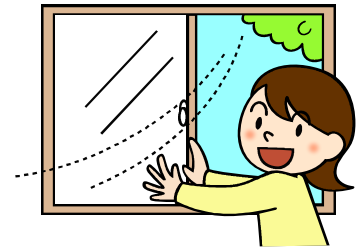
4 給食時の持ち物について

給食当番は貸し出しの白衣を着用しますので、エプロン・バンダナ等の準備は必要ありません。ただし、引き続き、ランチマットは使用しますので、給食帽とともに、毎日、持参させてください。



5 感染予防の取り組み

- ・ 教師、児童、共に、飛沫飛散防止のためのマスク着用の徹底
- ・ 地区別登校による密の回避
- ・ 登校時の全児童の検温と丁寧な健康観察の実施（検温は非接触型体温計で行います）
- ・ 手洗いのこまめな呼びかけとアルコール消毒液を昇降口と各教室前に設置することでの手指の消毒の励行
(アルコール消毒は児童も使用できます。保護者の方が校内に入る際にはアルコール消毒の実施をお願いします。)
- ・ こまめな換気の徹底と密にならない学習形態の工夫
(集団遊びや密の状態が発生する状況の回避 ex. 避難訓練を学校全体で行うのではなく、学級ごとに行う 向かい合った状態での活動は控える など)
- ・ 給食時は、「いただきます」でマスクを外し、前を向いて黙食
給食を食べ終わった児童からマスクの着用
給食の受取り、返却時にも、学級毎の時間差をつけ、密を回避
- ・ 近距離での会話や大声での発声への配慮



6 児童生徒の健康状態の把握について

学校での教育活動の継続にあたり、児童の健康観察とご家庭での健康管理が重要となります。引き続き、各ご家庭での丁寧な健康観察や感染予防についてご協力ください。登校前に各家庭で健康観察を行い、児童本人や同居の方に、少しでも風邪症状（咳・喉の痛み、頭痛・発熱、腹痛、倦怠感等）が見られる場合は、登校を見合わせていただくよう、お願いします。また、本人に症状がある場合は、医療機関を受診するようお願いいたします。登校に際しては、健康状態を確認するため健康観察票の提出をお願いします。

医療的ケアが日常的に必要なお子さんや基礎疾患のあるお子さんの保護者の方は、主治医等と相談するなどし、登校のご判断をお願いします。

なお、登校後、児童の発熱を確認した場合、文部科学省から示されているとおり、隔離し、すみやかに帰宅措置を講じます。

7 その他

免疫力を高めるためにも、規則正しい生活を送ることができるようお願いします。また、児童生徒の健康について気になることがある場合は、遠慮なく学校にご相談ください。

今後も、横浜市立学校ガイドライン等に基づき、学校での感染対策を強化しつつ、安心して学べる環境づくりに注力してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

学校HPにて、学校からの通知や学校生活の様子をお知らせしております。ご覧ください。